

令和4年11月29日

入居者・ご家族様

とだ優和の杜  
施設長 上原周治

### 直接面会の制限について

向寒の候、皆様に於かれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。平素より当施設を御利用いただき御厚情のほど、心より御礼申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染が第8波に入り、徐々に拡大しております。当施設においても入居者様の安全を確保する上では、直接面会を制限せざるを得なくなっております。つきましては、誠に恐縮ではございますが、12月5日以降の直接面会は、中止とさせていただきます。

当面は下記のとおり面会の運用を変更させていただきます。皆様には大変ご心配、ご不自由をお掛けしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

### 記

- 開始期間 令和4年12月5日(月)～ 10分程度/回  
9時00分から11時00まで  
14時00分から16時00まで

### □面会方法

- ・窓越し面会、若しくはWeb面会
- ・面会頻度は、1利用者につき1回/月
- ・申込み順とさせていただきます。(各フロア毎月3枠程度)

※直接面会として既に申込みされている方は、個別に担当者より連絡させていただきます。

担当者：菅原厚子、末岡恵美  
藤野久美子、船木隆生、近藤輝  
Tel 048-499-3010